

令和3年度 第2回

橋本市総合教育会議記録

令和3年11月15日（月）

令和3年度 第2回橋本市総合教育会議記録

開催日時 令和3年11月15日(月) 午後1時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

テーマ ICT教育の可能性と課題について

出席者 市長 平木 哲朗
教育長 今田 実
教育長職務代理者 中尾 悦子
委員 田中 敬子 藪下 純男 吉田 元信

出席職員 総合政策部長 上田 力也 総務部長 小原 秀紀
教育部長 阪口 浩章 財政課長 課長 井上 稔章
政策企画課 課長 中岡 勝則 教育総務課 課長 正林 寿和
学校教育課 課長 森口 伸吾 教育総務課 課長補佐 浦 貴則
教育総務課 学校教育課 課長補佐
企画総務係長 久保田 芳弘 主任指導主事 川原 一真

次第

1 開会 市長あいさつ

2 説明

【会議資料】

1. 橋本市学校教育情報化推進計画の目標
2. 経過
3. 意見等集約
4. 情報化教育推進への提案

3 意見交換

4 閉会 教育長あいさつ

開会 午後1時30分

教育部長

皆さんこんにちは。
ただいまより、令和3年度第2回橋本市総合教育会議を開会いたします。
本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。
本日の会議につきましては、私教育委員会の阪口が進行させていただきます。
よろしくお願いいたします。
開会に当たりまして、平木市長より挨拶を申し上げます。

市長

改めまして、皆さんこんにちは。
教育委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところ、令和3年度第2回橋本市総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
平素より本市教育行政にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。
国のGIGAスクール構想の実現に向けて、本市におきましても昨年度から、児童生徒の「1人1台端末」と「高速大容量の通信環境」の整備を終え、授業でのICT活用を推進するための授業支援システムを導入しました。
今後ICT環境が整備された中で、本市の児童生徒の新しい学びを支えていくために、市としてどのような課題があり、どのように取り組んでいくべきか総合教育会議において3回にわたり取り上げています。
1回目は2月に、皆さんに授業支援システムによる模擬授業を体験していただきました。
2回目は7月に、学校における実際の授業を参観していただき、率直な感想を聞かせていただきました。
3回目の本日は、これまでの模擬授業や授業参観を踏まえ、また本年8月に策定しました橋本市学校教育情報化推進計画を基に、本市の取り組むべき方策をご提案いただき、来年度以降の教育政策の参考とさせていただきたいと考えています。
有意義な会議とするため、皆様の忌憚のない建設的なご意見をいただくようお願い申しまして、簡単ではございますが開催に当たっての挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。
では、本日の会議の流れをご説明いたします。まず、会議の議題につきましては「ICT教育の可能性と課題について」となっています。
概ね2年をかけて、この総合教育会議の中でも議論してまいりましたので、本会議によって一定の方向性を固めたいと思います。
次第をご覧ください。これまでの経過の説明ということで、8月に策定しました学校教育情報化推進計画から説明をさせていただきます。本件につきましては、本日の会議に向けて教育委員会定例会の度に意見交換をしてまいりました。この意見交換の内容や学校現場からの意見の説明をさせていただきます。その後、これらの

経過と意見集約を踏まえた上で情報化教育推進への提案ということで、田中教育委員よりご説明をいただきます。

これらの説明を受けて、意見交換に入らせていただきます。意見交換につきましては、平木市長が座長となりまして活発な議論を交わしていただければと考えております。議論の際に、質疑等があれば教育委員会事務局より回答をいたします。

なお、本日の会議におきましては、上田総合政策部長、小原総務部長、中岡政策企画課長、井上財政課長が出席しておりますので、内容に応じて発言する場合がございます。ご了承ください。これまでの説明の中で質問はございませんか。

それでは、会議を進めさせていただきます。まず、議題の資料1、2、3につきまして、学校教育課並びに教育総務課から説明をさせていただきます。

学校教育課
課長補佐
主任指導主事

これまでの経過について説明させていただきます。

まず初めに、本年8月に策定した「橋本市学校教育情報化推進計画」について、改めてご説明させていただきます。

基本目標として、資料に記載の【基本目標1】情報活用能力の育成を目指します【基本目標2】ICTを効果的に活用した学習の実現を目指します。それと、資料にはございませんが、【基本目標3】校務の効率化を目指します【基本目標4】教育の情報化に向けた環境整備を進めます、の四つの大きな目標を掲げております。

【基本目標1】情報活用能力の育成を目指しますについてですが、情報活用能力に関しましては、平成29年3月に告示された新学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとするのが明記されました。大きく四つの内容が国から例示されており、基本的な操作等、問題解決・探究における情報活用、プログラミング、情報モラル・情報セキュリティといった内容について、教育活動全般を通して身に付けるものとされております。教育委員会では、国の資料を参考に、各発達段階での学習内容を明示し、今後各校において学習を進めていく計画としております。

次に、【基本目標2】ICTを効果的に活用した学習の実現を目指します、についてですが、令和3年1月に出された中央教育審議会の答申の中で、「令和の日本型学校教育」の姿として「個別最適な学び」と「協働的な学び」という二つの概念が示されました。資料の図にもありますように、「個別最適な学び」とは、個に応じた指導方法や教材の提供を行う「指導の個別化」と個に応じた学習活動や学習課題を提供するという「学習の個性化」を学習者視点から見たときの概念を「個別最適な学び」と呼んでおります。

「協働的な学び」とは、多様な他者と協働しながら実施する探究的な学習や体験活動などのことを指しています。

わかりやすい授業を提供することに向けた取組みは、これまでもなされてきたところですが、いつでも欲しい情報に触れられる環境整備を進め、AIやビッグデータ等を活用し、これまでの教育実践とのベストミックスを図ることで、「個別最適な学び」「協働的な学び」の両側面から指導の充実を図っていきたいと考えております。

しかし、これらのことは一朝一夕に実現するものではありません。今後3年を一つの区切りとして、まずは失敗を恐れず授業実践に挑戦し、これからの世の中を生き抜く子どもたちに必要な力を付けられるよう取組みを進めていきたいと考えております。

ICT教育に関連する事業としては、ICT教育を推進するということで、たくさんの事業を実施していく計画となっております。数字はそれぞれの事業費を表しており、現時点では令和2年度から令和7年度の6年間で機器の整備等を含め7億7,604万9千円を見込んでいます。

次に、これまでの総合教育会議の経過を改めてご説明いたします。

令和2年2月17日の総合教育会議におきまして、GIGAスクール構想について説明をさせていただきました。

当時は、令和元年12月にGIGAスクール構想が閣議決定された直後であり、新型コロナウイルス感染症の感染の兆しが見え始めた段階であった時期であり、令和元年度末から令和5年度末までの5年間をかけて、順次ネットワークや端末の整備が進められることや、今後実現が予想される活用場面、今後必要となる取組み等について事務局からの説明をした後、ご協議をしていただきました。

令和3年2月3日の総合教育会議の段階では、事態は一変しておりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初5年間をかけて進められる予定であったGIGAスクール構想が1年間に整備を進めることとなりました。

整備が終了した直後の橋本小学校を会場に、実際の端末に触れていただき、MicrosoftのTeamsによるオンライン会議、その後導入することとなったベネッセコーポレーションの授業支援システムのデモを体験していただいた後、皆様にご協議をいただきました。

本年7月7日の総合教育会議では、応其小学校を会場に四年生の算数の授業、六年生の算数の授業を参観いただきました。実際に端末、授業支援システムを活用している状況をご覧いただきました。

応其小学校の辻脇校長、ICT支援員のベネッセコーポレーション奥野様にもご参加をいただき、その後にご協議いただきました。

また、総合教育会議ではございませんが、本年9月17日には城山小学校の授業を見学しております。その授業では、二年生の教室に五年生が赴き、五年生が二年生児童にマンツーマンで付き添い、端末の基本操作について学習するというものでした。

以上がこれまでの経過でございます。

教育総務課
課長補佐

続きまして、これまで教育委員さんと定例会の後でICT教育について話し合ったことにつきまして、集約したところをご説明させていただきます。

まず、教育委員の意見ということで先程部長からも説明がありましたとおり、応其小学校での授業参観を経て、定例会が終わった後に教育委員さんの意見交換ということでやってきました。

そちらで出た意見ということでまとめさせていただきました。

まず、サポート体制に関するのですが、児童生徒が端末や ICT を当たり前に使
いこなせるようになるということが大前提です。そのことについては、まず教員が
レベルアップしなければならないので、教員のサポートとして 3 年間 ICT 支援員が
配置されております。ICT 支援員の配置について、今の対応であります機器操作の
支援やシステムトラブルなどの基本的なトラブルで、教員への負担を軽減するた
めのサポート体制は継続しつつ、今後教員自身が ICT 活用力を向上させて習熟させる
ためには、より一層 ICT 支援員との連携が必要であるので、学校の要望を把握しな
がら支援員の増員や配置期間の延長を検討していく必要があるのではないかと
いう意見がございます。そして、機器の破損への対応に関する事で、今後、タブ
レット端末を校外学習や夏季休暇、緊急時の持ち帰り学習などで活用する時に落下等
による破損防止対策、特に小学校低学年につきましては、注意していても落とした
りして端末を壊す可能性が高いのでタブレット端末の保護カバーの使用を検討す
る必要があるという意見をいただいております。

それと、学校の意見・要望を把握しないといけないという意見もいただいで
おりましたので、各小中学校へ今の ICT 教育についての聞き取りを行いました。

まず、ICT 支援員の配置について、この項目では「教員によるスキル差が大きい。」
「トラブルが発生した時に、上手く対応出来るか不安である。」このような意見を
いただいております。そして、ICT 支援員について継続的な配置、配置日数の拡充、
若しくは常駐をお願いしたいという意見もいただいております。

次に、備品整備についてです。タブレット端末のカバーについてですが、やはり
機器の破損が心配である。教室外への持ち出しや教室内の運搬で端末を落下させ
た場合に破損の可能性を軽減させることが出来るという意見です。そして、現在整備
されていない備品、端末のマウスやタッチペン、或いは教室に電子黒板、プリンタ
ー等も購入して揃えていただきたい。それから、端末の予備機についてです。機器
の破損や故障は一定数どうしても発生するものであります。予備機はありますが、
即時、交換・対応出来るようにしていただきたいというご意見もいただいで
おります。

そして、通信環境について、ネットワークが繋がる教室と繋がらない教室が発生
していますので、どこからでも繋がるようにしてほしい、体育館でも使いたいとい
う意見もいただいております。ネット回線について、端末が不安定にならないよ
うに改善してほしいという通信環境に対する意見もいただいております。

それからソフトの整備について、デジタル教科書を入れてほしい、子どもでも使
えるソフトを導入してほしいという要望・意見を聞いております。

最後に、現在養護教諭にアカウントは与えておりませんが、養護教諭の端末にも
アカウントを与えてほしいという要望が出ております。

そして、ICT 教育を進めていく中でも一番の問題になります、情報モラルに関
する問題が発生することを心配しているという意見もいただいております。

以上、教育委員さんと話し合いました意見、学校からの意見、これを紹介させて
いただきました。私からは以上です。

教育部長

事務局からの説明は以上となります。

次に、情報化教育推進への提案ということで田中教育委員からご説明をお願いいたします。

田中委員

5か年の橋本市学校教育情報化推進計画には、国のGIGAスクール構想の実現に向けて四つの基本目標を掲げて取り組んでいます。今まで教育委員で話し合いをして、教育委員で情報交換、学校を参観することによって教員の要望を聞く前に「こういうことも必要ではないか。」と提案してきたことをここで発表させていただき、これからの情報化教育の推進への提案とします。

一つ、児童生徒が学習において、タブレット端末をツール、道具として、自分で考えて当たり前のように使えるように学習指導を進めてもらえるような提案として、子どもたちが簡単に使えるような有償ソフトウェアや有償コンテンツなどの導入があれば、すごくスムーズに行くのではないかと提案させていただきます。

二つ目に、授業においては一定の期間、サポート体制を維持する必要があり、現行のICT支援員の継続的な配置、並びにICTに習熟した教職員の育成が必ず求められることだと思っております。

資料を見ていただいたらわかるように、最初は環境を整える、生徒と教師が慣れて、深めていくということになるので、より一層深めて授業をわかりやすいものにしていくのには、もう少し時間が必要ではないかということが教育委員からも意見として挙げられました。

三つ目、タブレット端末の活用においては学校での学習のみならず、校外学習、夏季休業やコロナの様な緊急時の際にも持ち帰りの体制を整えておくべきだということです。また、長期欠席者や学校への保健室や図書室など別室への登校の生徒たちにも使ってもらえるような環境整備を整えることが必要だと思いますので、これを教育委員の意見として提案させていただきます。

教育部長

ありがとうございます。

事務局から説明、また、田中教育委員から提案内容ということで3点の内容をいただきました。これを踏まえて、意見交換に入らせていただきたいと思います。内容につきましては、教育委員さんからご意見をいただきながら意見交換を進めていただければと考えてございます。

座長として、市長のほうで進行をよろしく願いいたします。

市長

では、意見のある方はどうぞ。

田中委員

前回の総合教育会議の時に、市長から「3年間で形に出来るように。」とお伺いはしております。

実際の状況を聞かせていただくと、最初の年は準備ということで、授業として深いものになっていくには早いのかなと感じます。

先生は月2回しか支援員さんに授業も見えていただけ değildir、「深く」ということが難しいのかなと見ていて感じています。今後、デジタルを使ったICT教育というのは進んでいくことだと思うので、お金も掛かることですが、未来への投資ということが必要なのかなと感じています。

今後、先生も努力してくださるとは思いますが「3年です。」としてしまうと、深く一人ひとりの生徒に向き合っていくということに関しては、個人的には時間が足りないのかなと思います。その辺りを考えていただければ、親として嬉しいなと思います。

市長

今の話を聞いていると、3年間で学校の先生はどのように進歩するのか、子どもはもっと進歩するとかそういう考えが抜けているのではないかと感じます。先生方も進歩するということを考えてもらわないと駄目ですし、子どもが早く覚えてしまって先生が後をついていくことに苦労するのではないかと思います。

デジタル教科書は、国の施策として、またよくわからなくなってきました。もっと前へ進むのかと思ったら、若干後退もしています。

今の段階で、学校にかなりお金を投入しています。それをまず上手く使ってもらって問題があるのであれば、支援員を増やすとか或いはもう少し継続するという判断をしていかないといけないと思います。

応其小学校での授業を私も見せてもらいましたが、端末の電源を入れるとか子どもはもう覚えていますし、それだけの順応性もあります。あの時とはまた違うと思いますので、1年単位での検証が必要だと思います。

今から支援員を増やしてほしいという話は、ちょっと議論としてどうなのかなと思います。それは学校教育課長とか、川原指導主事がしっかり指導してくれると思いますし、教育長もそういう面では今まで学校でいろいろ経験されていますので、やはり学校としてどのように計画をもってやっていくかが大事かと思います。

今から3年後の心配をしても、子どもは子どもで能力を付けていきますので、やはり3年間で仕上げてもらおうようにしてもらわないと、付けるのは簡単ですがそれに甘えるのは絶対に良くないことです。その辺りも理解していただけたらと思います。

問題があった時に、また教育委員会、教育長に言っていただければ、それは相談して必要なことはやっていけると思います。

田中委員

市長が今おっしゃったように、ある程度の目標を学校で考えていただいて、こういうふうに子どもを育てて教えるために、こんな活用をしたいということがどんどん出てきました。

もちろんスキルアップしていただくことが一番大切だと思いますので、目標を持ちながら、目標達成が少し先になりそうであれば、また相談してくださいということで今お聞きしましたので、少し安心しました。

市長

もっともっと教育レベルが上がっていくのであれば、協力出来ることは協力して

いきます。

もっと効果的に使う方法も考えていただいたらいいのかなと思います。

田中委員

私もそう思います。

休憩時間もタブレットを使って、ドリルをしているということも聞かせてもらっています。子どもたちが楽しんで、どんどん興味を持って、探求して、成績ももちろん、気持ちも知識も上がっていったら良いなと思います。また、いろいろ支援していただけたらと思いますので、お願いいたします。

市長

書いて覚えるということも、教育の中で大事なことだと思うので頼りすぎるというのも良くないのかな。

私は暗記する時に、よく書きました。普段はパソコンで文章作るから、字を書こうと思ったら漢字が出てこないです。そういったことで、マイナスに働く面もあると思います。ですので、その両方を教育として進めてもらうということも大事かなと思います。

「ノートは必須。」と、文科省は言っていました。

簀下委員

市長が言われるとおりの、ツールは買い替えとか更新をしないといけないので、確にお金の掛かることだと思います。

この ICT 支援員は、今の契約では 3 年間ということで区切ってありますが、例えば、導入期、普及期と分けたとしたら、今は導入期から普及期への移行のような段階だと思います。学校によっても違うと思いますが、導入期は操作支援とかトラブルへの対応、手伝ってもらうということだと思います。

普及期になったら、教員も子どもたちも ICT に慣れてきますので、いろんなことをクリア出来てくると思うのですが、ICT 支援員の仕事として授業支援であるとか教材作成の支援であるとか、研修を開くとかそんなことも ICT 支援員の業務として考えられるのではないかと思います。それが、この 3 年間で各学校が達成出来るのかというと、学校の意見を聞いていたら心配なところがありまして、多くの学校は教頭先生がその役割を担っているようです。システムトラブルあったときも、四苦八苦しながら対応していて、いろんなことに時間が割かれるようです。

「それも仕事。」と言われればそれまでですが、やはり常駐してくれるシステムエンジニア的な人がいれば助かるという意見も聞いています。

例えば、教育委員会で対応してくれる人が常駐しているとか、もっと研修を開いてシステムトラブルあった時も各学校で対応出来るようにすると何か継続していかなければ難しいのかなという気がします。

市長が言われたように、このタブレットばかりに頼っていれば脳の活性化はあまり行われれないという研究も実際あるようです。

ですから、ピンポイントで ICT 教育をこれからどんなふうに使っていくかということも研究していかなければならないと思うのですが、そんな時にもこの支援員の果たす役割は大きいかなと思います。お金の問題もあると思いますが、この支援員

の重要性を頭の片隅に入れていただいて、必要になった時には是非ご協力いただきたいです。

市長

本来、学校で研修会等開いて対応していくべきものだと思います。

全ての学校に支援員を置くとなると 19 人必要ですよ。

それだけの人材を集められるかという、逆に操作には強くても学習に対応出来る人がどれだけいるかという問題も出てくるかだと思います。

先程申しましたように、頭から「出来ない。」ではなくて、各学校に ICT 支援員になるような先生方、或いは地域運営組織の中で ICT に強い方が必ずいらっしゃいます。そういう人たちに協力を仰ぐとかいろんなやり方があると思います。

今は 3 年間でそういう先生を創り、子どもにもいろんなことを経験してもらい。必要となれば ICT 支援員延長ということも考えられますが、1 人 1 校という配置は絶対に無理です。まず、人材がいないです。実際に支援員がいない学校もあるので、やっぱりこの 3 年間で人材を育ててもらうことが大事です。

今、市でも同じようにデジタル化を始めて、皆がその知識を持って進めていこうとやっておりますので、教育委員会だけが特別ではないということ認識しておいて欲しいです。

私たちも、これからデジタル化が上手く進むのかなと若干心配しています。この 3 年間で、学校の先生方をどこまで育ててもらえるか。教頭先生にそのプロになってもらうとか、誰か若い先生をつけるとか、2 人くらいそういう先生を育ててもらえるとか、そういうことも考えてもらったら良いのかなと思います。

問題があれば、財政当局と話をして「もう 1 年だけ延ばします。」という協議は出来ますが、実際に育ててもらわないとそれはまた学校として、より一層校長先生の力量も問われるかと思いますが、校長・教頭先生も大分若返ってきているので、逆にこの部分が強くなってきているということもあると思いますからね。

実際に問題があれば考えますが、今から付けろという話はちょっと違うのかなと思います。行政としてやるのは、学校だけではないので、他のところに対しての支援や学校の改修もあります。上手く分配をしないと、どんどん付けるというわけにもいかない部分があります。まず 3 年間で結果を出して、その上で「この部分が弱いです。」という話があれば、実施設計の段階で考えさせてもらいます。

3 年でここまで一度様子見ようということで、主に学校の中でも育ててもらえるということが大事かなと思います。

吉田委員

ICT 教育ということで、日本の ICT について先進国の中で、中国、インドに比べても遅れているということで、文科省がかなり焦りながら導入してきているという現実があるわけです。

その中でやはり各小中学校ですけれども、導入の初期段階において、市長がおっしゃるように各教員が慣れて、使いこなしていくということはもちろん必要だと思います。

ただ、負担度という形に初期段階ではなってくると思うので、そういう意味では

ICT 支援員はどうしても必要です。それを3年間でこなしていけるかどうか、その3年を超えてまだ必要だったら検討していただくということですが、導入期が過ぎた後、次は展開期で今パソコンに入っているソフトを次にどういうソフトにしてやっていくかというような時には、ICT 支援員から ICT 教員という形にしていくことが必要になってくると思います。

これは通常の教員で、そういうソフト開発まで行うことは絶対無理だと思います。やはり使い勝手の良いソフトを、どのように使って考える力を養っていくかということ考えた場合に支援員、更にそれを発展させた形で ICT 教員というようなものも、将来考えに入れていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

市長

ICT 教員となると、話が全然違います。

ICT 教員となると、これだけ教員不足の中でそういったことが出来るのかということもありますし、ICT 教員を1人入れたら済むという問題でもないと思います。

逆に、ICT 教員を指導主事の皆さんで作ってもらうとか、アプリなどは次々と民間の会社で作ってきます。リクルートなど、民間で活用出来るものは教材として活用していったら良いと思います。

教科書の問題は、思想的な信条がある会社が多いのでそれはどうかと思いますが、アプリは新しいものが次々出てくると思うので、それが必要であれば買って良いと思います。

全てを学校の先生がやらなくても、良いアプリが出てきたら、教育委員会でそれを選んでダウンロードしていただけたら良いと思います。

先程から言っていますように、まず学校の先生を育ててください。頭から増やしてほしいという議論はおかしいです。

学校で1人プロみたいな先生を育てて、そこで使い方を皆で勉強する。

今は、ICT 支援員を使ってもらったら良いですが、学校内でもそういう学習する環境を作ってもらって、全ての先生がその情報を共有していくというふうにしていかないと、この3年間 ICT 支援員を付けたのは何だったのかという話になります。

各学校でそういうリーダーになる人を育ててもらって、4年目からは本当に ICT 支援員が不必要になるようにして欲しいです。

これを進めることによって、ハード的な問題も出てくるので予算も付けていくということにもなります。通信費に関しては、全く文科省からの補助が無いので、ランニングコストが値上がってきているというのが現状です。エアコンを冬まで入れるようになったので、コストが上がってきているというのが現状ですので、その時に3年か2年半ぐらい様子を見てもらって、例えば今回共育コミュニティで正職の指導主事を置くように教育長の提案でさせてもらいました。そういう指導主事で ICT 教員という形を取ってもらって、県とも国でもそういう協議をして、県にもそういうことを言ったら良いと思います。

今の話を聞いていたら、全然進歩しないような話に聞こえます。

授業をしながら様子を見ないと、おそらく子どもの進歩はすごく早いと思いま

す。先生がついていけないぐらい自分で調べて、いろんな情報を取ってやってくれると思います。私は余り子どもの心配はしてないのですが、学校の先生がどこまでついていけるのかということが問題かなと思っています。

先程も言いましたように、問題があっても人をつけないと難しいということがわかった時に人を配置するとかでないと、今から配置や増員をしてほしいと言われても対応するのは難しいです。

GIGA スクールも5年かけてやっていくとなっていました、急に1年でやれと言われてそれだけの負担が一挙に来て、今度変える時に全国一斉なので、タブレットが確保出来るかどうかという問題もあって、今回は上手くいきましたがそれが今後、次はどうなるかわからないので、とにかく私たちとしましては、一度育ててもらってその後に、もし必要なものがあれば協力しますということで、お願いしたいです。

教育委員の皆さんも現場へ行って、ICT 教員になってもらって、いろいろアドバイスが出来ると思うので、その辺も考えていただけたらと思います。

教育長

私が教育長のお話をいただいた時の一つに、「GIGA を入れることになっている。それを3年で形にして欲しい。」という話が市長からありました。

それで一番初めに思ったことは、私も若い頃から情報教育はかなりやってきたほうだと思っています。

その中で苦労したことは、先生方の意識を変えるということでした。

なぜ、意識が変わりにくいかというと、「自分はこういうことは苦手だ。」と思う人が、今の時代以上に多く居てたからです。

そんな人に私自身が、どう接してきたかということ、「難しいことではないですよ。」「先生はどのようなことをしたいですか?」「では、それを一緒にやってみましょう。」ということで具体的に一緒に付いてやって、「こういうことが出来る。」と寄り添うことをしてきました。そして、少しずつ理解をして使ってもらえるようになってきました。

欲しい時に必ず「寄り添う」こと。それが一番大事なことだと実感として持ちました。これと同じことが、この行政でどのようにしたら出来るのかと考えました。それは何かと言うと、やはりハンドブックなんです。

この方針は細かいこと書いていませんが、先生方にこれを見ながらやったら、ある程度のは出来ますよということを示しました。

とにかくまずこれを担当に作って欲しいと頼みました。この近辺でハンドブックを作っているところは、今のところないと思います。これを作ることによって、全体的な具体像を示します。次に、こういうことを目標にしてくださいということが書かれています。

これからしないといけないことは、この中に書いていることは、どんな意味かということ伝えていくことです。

それは、私たち行政の仕事、特に指導主事の仕事だと思っています。

それを支えてくれるのが、支援員です。支援員は、こういうことを理解した上で

やってもら。寄り添いをどれだけこの3年間で出来るかということがすごく大事です。具体像がない中でやると、支援員に頼りきりになります。

この3年間で、これを使いながらどれだけ育てられるかということが、私自身が目指していくところです。それが、皆さんが今問題にしてくれていることを少しでも改善していくことに繋がるのかなと思います。

その中で課題が見えてきたら、市長が言ってくれているように、そこに投入していくというイメージを私自身は持っていますので、委員の皆さんが先生方の苦労を大事に捉えてくれるのはすごくありがたいですし、必要なことだと私も思っています。

私たちが出来ることは、こういうところでしっかり示していこうと、今また指導主事はこれを使うための動画も作ってくれています。そういうのを見ながら、少しずつ具体的にイメージを持ってもらいながら使ってもら。それを重ねていくことなのかなと思っています。

いろんな手を打っていきたいと思っていますので、様子を見ながらまた、ご相談させてもらえたらありがたいと思っています。

この間から嬉しい話があったので一つ紹介しておきます。

後期の学校訪問が今始まっているのですが、その中で学校教育課長が高野口小学校へ見に行ってくれました。

一年生、二年生が端末を使っている授業を見せてくれたそうです。

先生が指示するよりも先に、子どもたちはしないといけないことをどんどんやっていて、一年生、二年生の姿を見て驚いたと帰ってきてくれました。

やっぱり子どもたちは、使えば使うほど成長していくということをその話から感じました。

この後、課長から話がありますが、ここで私たちが学校の話聞いて、何を大事にしていけないといけないのかというと、行政とか学校とか先生方が子どもの学びを止めないということです。

学校教育課 課長

定例の学校訪問に行った際に、一年生と二年生は端末を使って授業をしておりました。

二年生であれば、字を書いて発表する場面で、先生が教えるより先に、1枚目に書けなかったら2枚目にいく子もいます。先生が1枚目を発表した時に、「文書が途中で切れているよ。」とその子に言うと、その子は「2枚目があるよ。」ということで先生は気付かず、子どもの方が先に進んでいる。そんな子どももおりました。

一年生であれば授業の途中で、端末を出してログインをして使う場面だったのですが、先生が指示をしなくても子どもたちは自分がやるのがわかるので次々先に進んでやっていました。それは多分その先生が、日頃から一生懸命端末を使って授業されているということが見ていてわかりました。

効果的に使うことは大事ですが、今どれだけ子どもにさせるのかというのがすごく大事な時期だろうなと思いました。個人差はもちろんあると思いますが、常日頃から使っていたら子どもはすぐに覚えて市長がおっしゃるように、先生よりも

スムーズに使える子はこれから多くなるだろうなと思って見せてもらいました。
以上です。

中尾委員

やはり先生方が力を付けていくこと一番大事なことだと思います。

力を付けてもらうためには、市長をはじめ皆さんの見守りや、みんなの心構えとかそれが大事だと思います。

配置期間を延ばせば良いというものではないと私も思います。3年間のうちで、いろいろなことで出てきた場合に、ちゃんと市長も理解してくださっているということと、先程市長がおっしゃったように、これからの先のこと3年4年後のことも頭に置いてこれで終わりではなくてお金が要るということ。それをどのように工面していくか、それも市全体で考えていきたいと思います。

それと今 ICT の議題で話していて、話が違うのですが聞いてください。

この間、脳科学者の川島隆太さんの研修大会でお話を聞いてきたのですが、タブレット、スマホを1時間以上長期的に使うと、脳は進歩しないということを知りました。先程市長もおっしゃったように読み書き、そういうことが大事だということを知りました。もちろんこれからの社会で、子どもたちが生きていくためには ICT 化ということはすごく大事だと思いますが、それと並行して、読む力を是非付けてほしいと思います。読む力をつけるためには、学校図書の司書さんの数を増やしていただきたい。

ICT 事業とは違うと思うのですが、折角の機会なのでお願いしたいと思います。ICT ばかりではなくて読む力、読書が好きになる力も同時に付けていかなければいけないと私は思うので、そういうこと考えていただきと思います。

市長

学校司書は1人増やします。それは予算付けも出来ていますので、しっかり採用してください。

中尾委員

各学校に1人という方向はいかがですか。

市長

各学校に1人は難しいですね。うちでやっているのは、会計年度任用職員なので各学校となると人件費の問題も絡んでくるので、まずは中学校区に1人付けるというふうな形で各学校回ってもらおうかと思います。じゃあ各学校に1人に付けたとして、どう変わるのかということと、どう活用するのかということもあると思います。その辺は、急に全部の学校にということは無理なので、順次増やしていくということは考えられると思いますが、現実に各学校1人ということは難しいです。逆に地域のボランティアの人に入ってもらえれば、応其は綺麗に図書室をしてもらっていたと思うのでそういう形もありかなと思います。学校教育課もあるので地域の人たちに応援してもらって、はぐくむ条例の、学校も地域も個人の人も連携してもらって、そういう小学校を中心としたまちづくりというのも、これから考えていく必要があるのかなと思うので、司書だけを増やしていくというのは、逆に職員を減らしている部分もあるので、そこのバランスは難しいですね。

確かに図書は、うちの孫を見ていて思うのですが小学校三年生の孫は毎月 20 冊ぐらい本を読むので、ICT を使ってリクルートのスタディアプリを使ったりして自分で勉強していますが、一年生の孫は、足し算とか、掛け算とか出来るのですが、文章問題になるとたちまち出来なくなるので、面白いなと思いつつ見えています。やっぱりそういう子どもによっての特性があると思うので、そこは図書との連動とかこれからの学校の授業の中で考えてもらったらいいかないかなと思います。

今田教育長になったので、教育方針とか教育については、教育長に任そうと思っています。

私の場合は、学校のハードとかこれから整備していくこととか、そういうことでやっていこうかと思っています。

教育方針であるとか、学校教育をどうしていくのかとか、この ICT の問題をどうしていくのかというのは、教育長の方針で、教育委員会の皆さんと教育長が話し合いをしてもらって進めていっていただいて、その中で問題が出てきて、どうしても予算が必要というときには教育長からの報告を受けて教育部長とも相談しながら、必要な予算を付けていくという形に変えていこうかなと思っています。

タブレットだけ出来ても世の中渡っていけるわけでもないで、やっぱりコミュニケーションの力とかデータを調べることが出来ても、それを発信する力がないと駄目ですから、その辺りも含めて、司書は今年 1 人増やしますが、全部の学校にといいのは堪えてください。

田中委員

養護教諭の方が、端末のアカウントが欲しいということは要望として上がっていたので、これは必要かなと思うのでお願いしたいかなと思います。

もう 1 点、破損することもございます。予備は置いてあるということですが、予備がなくなってきた時の積立てみたいなのを取っておいてもらったほうがいいかなと思います。ご検討いただけたらと思います。

教育総務課

企画総務係長

養護教員のアカウントの件ですが、今、小学校、中学校教員、児童生徒合わせまして有害サイトにアクセスしないような WEB フィルタリングというソフトを導入しております。

それはクラウド形式のものを入れており、アカウントの上限が定められている状況にあります。

当初養護教員も含めて、アカウントの数はある程度余裕を見て買っていたのですが、転校生のことや学校で養護教員よりも非常勤の先生を優先して欲しいという意見がありまして、養護教員は今年付与することが出来ていない状況にあります。

今後 5 年間同じライセンスの数でいきますので、児童生徒の数が減ってくることでありましたら、アカウントに余裕が出ますので養護教員の方に割り当てることは可能かと考えています。また、Wi-Fi の件につきましては、現時点では、保健室に繋がるような専用の機械を設置していません。

学校の立地条件に応じて、場合によっては隣の教室の Wi-Fi を拾うことはあるかもしれませんが、保健室用という形では今のところ設置はしていないのが現状

となっております。以上です。

市長 故障したとき、壊れたときの、急に要るようなとき、在庫がなかったらどう対応されるのですか。

教育総務課 現在学校の人数に応じて、若干の差はありますが5台程度予備機を入れております。破損等ありましたら、まず予備機を渡していただいてすぐにその子が使えるような状況は確保しております。

企画総務係長

その間に、壊れた端末の修理をして予備機が減ったところにそのまま入れていくという形で今予算を使わせていただいているところですが、当初の予想よりもやはり壊れるというのが増えておまして、若干予算が厳しいところはありますが財政と話をさせていただいて、ある予算の範囲で修理等していくというふうに考えております。

市長 予算については、教育委員会と財政当局で協議してもらったら良いと思います。持って帰るのか、学校に置いておくのかということをもた決めていただくということにもなるかと思えます。

コロナで臨時休校になった場合に、家庭での通信手段は用意していますので、そんなに心配はないと思いますが、今後、どのような状況まで使っていけるようになるのかということも、一年生の子はランドセルさえ重たいということで学校へ行くことが嫌になった子どももいるということも聞いていますので、更にタブレットを持たせてもいいのかなあという気もします。それもまた、教育委員さんの中で協議をしていただいたら良いのかなど。あと使い方ですね、体育館へ持って行って何に使うのと感じます。体育の授業以外で何に使うのかなという気はするので、本当に子どもたちのために使ってもらったら良いのですが、やっぱりそれをうまく活用してもらわないかと思えます。

中尾委員が言われたように、1時間ぐらいが限界だと思います。書いて覚える、文章を読む力も絶対にならなくてくると思います。また、メモを取るということも大事だと思いますので、その辺もまた教育長を中心に教育委員さん、また学校教育課の方で協議をしていただいて橋本市の教育はこういう形にさせていただくという議論を前に進めていただけたらいいのかなと思います。

吉田委員 ICT教育の最終という意味では、やはり家庭でもICTを使って学習出来るというところだと思います。各家庭でインターネット等付けてもらうというのは必要だと思うのですが、やはり経済的な理由でなかなかそこまでいかないという場合には、Wi-Fiルーターを家庭には設置してもらうということが必要だと思います。

そういう意味では、各学校に何台かのWi-Fiルーターを配置してもらう必要があると思います。これは財政に関わることですけれどもどうということになりますか。

教育総務課 現在、300台のWi-Fiルーターを教育委員会で常備させていただいております。

- 企画総務係長 使うときに、20 ギガ、30 ギガという形で必要な容量を契約できる形にしており、現在0 ギガということで、使用料が発生しない状況になっております。以上です。
- 吉田委員 わかりました。
- 教育長 教育委員会の話の中で三つの提案ということで出している、三つ目に当たることだと思うのですが、これから学習が進んでいくと、やはり使用環境の活動範囲の拡大というのは絶対出てくる。その辺りも踏まえて、今後どういう使い方をしていくかというのは、学校と教育委員会が話しながらどこまでだったらオーケーかということ、教育委員会としてどこまでオーケーと出せるかということだと思います。
- また、その辺りは事務局と話を調整しながら、「ここまでだったらいけるね。」ということを保証した上で、学校に伝えていくっていうことが出来るようにしていけたらと私自身も思います。
- こればかり使うということの心配は当然あります。今までの勉強とこれからの勉強と「選択出来る」という、そんなことも作っていかないといけないと思っています。
- メディアと上手く付き合っていくことは、これから子どもたちに必要不可欠なことです。そういう力を付けていくことは、これから活動範囲の拡大とともに自分たちも指導をしていくべきところかなと、そんなふうに思います。
- 市長 不登校の子どもにタブレットを渡して、学校と繋ぐ、担任の先生と繋げてあげるとかそういう形も詰めてもらったら良いかと思います。
- 学校教育課 課長 現在学校長の判断で、タブレットを不登校の子にお渡しして、ご家庭で活用出来るようにしております。例えばスタディサプリを、ある学校では活用して、不登校の子がお家で学習出来るようにしていますし、県教委が「すらら」という学習の教材を出しております。それを使って学習しております。不登校支援員という県から配置されている先生が家庭訪問をして、それを使って一緒に勉強をしてもらって既にもう活用させていただいております。
- 教育長 具体的に言うと、隅田中学校が先行してそういうことをやってくれています。上手くやってくれていて、効果を上げています。
- 先月の校長会でもそのことを紹介してくれて、「他の学校でもやりたいという学校があれば、隅田中学校に相談してください。一緒にやってみましょう。」という、そんなところも出ています。
- 吉田委員 ICT教育ということで、不登校の単位認定システムということはすごく大事だと思います。ホームスクーリングシステムということで、アメリカで先行していて日本では難しいと思いますが、英才教育ですね。これはかなり難しいとは思いますが、例えば橋本市でそれに対して、手を挙げてもらうということも一つの注目を得

るやり方かなと思うので、可能性があったら考えてもらえればありがたいなというふうに思います。

教育長 英才教育の「英才」とは、どういう意味ですか。

吉田委員 義務教育の中で、飛び級というのは日本ではないですが、外国では普通に行われていることです。日本では馴染みがないですが、それはこの ICT 教育の導入の中で可能性としてあると思うので、折角なのでそういうことについても検討いただければありがたいなと思います。

教育長 直接の答えになるかどうかはわかりませんが、今不登校の子たちに、家庭で使えるように渡して、学校とやりとりしながら、学びを進めていることというのは、その子に合わせた形での学びを進めています。ちょっと先へ進んでいる子もいるかもしれませんが。ただ、子どもに合わせてそれをやっていくことが大事なのかなと思うので、吉田委員が言われているレベルまでいくとか、いかないとかというそういうこととちょっと違うと思うのですが、やっぱり子どもに合わせるということが大事だと思います。そして、学校へ行きにくい子であっても、どこかと繋がって学びを継続しているということが大事なことだと思いますので、そういった視点は大事にしていきたいとそんなふうに思っています。

私は担任している時代、そういう子に実際に持って帰らして、繋がりながらやったという経験もあります。

そういうことにすごく興味がある子だったので、そのことがきっかけで最終学校へ来られるようになりました。やっぱり学校へ来たら、他の子たちよりもたくさんそういう知識とか技術とかを持っていたので、学級の中でもすごく頼られる存在になってすごく自信を付けたというそんなこともありましたので、やっぱりその子に合わせた形で使っていったらあげることが大事なのかなと思います。

市長 子育て支援という角度から皆さんにお願いしたいのですが、今「ぼれぼれ」が紀見小学校と境原小学校で子どもの居場所づくりということで塾に行けない、貧困家庭の子どもたちの学校開放をしてもらって勉強を教える。まだ2校ですけど、そういうことを各学校でやれるような、これは国庫補助が付いてくるので市もお金出さなあかんんですけど、そういうような一部貧困っていうところに対しても、また教育委員会でいろいろ考えていただきたいということと、これは教育長にお願いしてあるのですが、相談センターの使い方も非常に利用者が少ないので、やはりそこを上手く適用教室をやっていただいています、それ以外でも何かあそこの使い方を考えていただいて、別にそこで勉強してもらってもいいと思いますし、その辺も含めて、今度教育相談センターのあり方自体をもう一步踏み込んだ形でやっていただけたらなあというふうに思っています。

これはもう学校と教育委員会で考えていただいたら良いと思うのですが、やっぱり不登校が増えているのに、数人が使っているような状況だと聞いております。不

登校が増えていくという問題の中で、落ちこぼれ、取りこぼしが無いような、そういう橋本市の教育をしていただけたらと思いますので、その辺もまた考えていただいております。

教育長 教育相談センターの今のお話は、適応教室と相談業務と2種類あります。今言っている利用者が少ないのは、適応教室のことです。

相談については、来てくれる方、また学校へ行くというのも含めてかなりの数をやってくれています。どちらかというが増えていく傾向がありますので、補足の説明です。

教育部長 意見交換としてたくさん出していただきましたが、この際これだけはということで、教育委員さん何かご発言等ございませんでしょうか。

田中委員 先程「ぼれぼれ」の話も出ていましたが、学校だけでは子どもを見守るということが大変といえますか、目の届かないところもあると思うので、地域とか民間のフリースクールみたいなのところにも助けてもらいながら見ていけたら良いのかなと思います。昨日「まなびの日」に、フリースクールの出展のところがあったのでお話を聞かせていただいたら、補助が無いので親御さんにお金をちょっといただいて運営しているということだったので、そういうところにも補助出来るようなことがあったらもう少し行くところが増えていいのかなと思ったので感想として言わせていただきます。

市長 知り合いだったので、詳しく話を聞かせてもらって、何とか補助する形を作れたらなあというふうには思います。

どのような形にするのか、どのような申請にしてもらうのか、どのような制度にするのかというのを、話を聞かしてもらいましたので、その人の子どもが九度山中学へ高野口の人ですが、娘さんが小学校では不登校で、中学になったら学校へ行きたいということになって行かれてるんですけど、まだまだそういう子が市外から来るといふ子も多いような話を聞いたので、さすがに市外は出せないで、市内の子限定で子育て支援みたいな形で支援が出来たらと思います。

フリースクールは結構費用が掛かります。それも一度制度的に、教育委員会なり、福祉部局なりと相談してもらって、フリースクールへ行くという子はそんなに多くはないと思うのでまた、支援の形が出来たら検討させてもらえたらなと思っております。

中尾委員 確認させてください。この3年間で力を付けていこうと思ったら、先生方も皆もやる気を起こしていかないとと思います。その力を付けていく時に、先程市長がおっしゃったように支援員の延長は無理かもしれませんが、支援員といえますか、正規の職員の方を増やしてもらうのも無理でしょうか。最初の3年間というのはとても忙しいと思います。教育委員会でもプロフェッショナルな方はいてくださって

ますが、すごく負担になっていると思います。その支援をしてくださる方というのも無理な話でしょうか。

市長 延長が無理とは言ってないです。
先程も言いましたように、やっぱり学校の先生も教育委員会も努力して人材育成をしていただかないと、最初から増やすという話では元に戻りますので。

中尾委員 わかりました。

市長 大変なのはわかっています。もう最初の取っ付きというのは、大変と思った段階で前へ進まないです。僕は職員に言っております。「大変やな。」と思ったら、それで終わりやと。

何とかしようという気持ちを持ってもらわないと、出来上がらないので、そこはもうやはり学校の先生方も教育のプロですから、そこはどンドン子どもたちのために、どういう教育をしてあげるのかということをしっかり考えて取り組んでいただいたらなあと思っています。

それでも駄目な場合は、教育委員会から予算を上げていきますから、そこで何が必要なのか3年前と違ってどの部分に力入れたらいいのかというところを見て、予算を付けていかないと、単に人を入れていだけでは解決出来ない問題も多いので、まずは学校の先生方がそういう環境に早く慣れて、しっかりとそれを子どもたちに伝えていくということが大事だと思います。

その上で、「これは入れた方が良い。」ということが森口君なり、川原君から出てくるのであれば話は聞きますけど、今の時点でそれはないです。

とにかく ICT 支援員はもう付けましたから、そこをうまく活用してもらおうように今年考えてもらったらと思います。

教育部長 意見交換ありがとうございました。私のほうで簡単にまとめさせていただきます。

今回出させていただきました、3点の提案に対しまして、この出された意見を踏まえまして、情報化教育を進めていくに当たっての ICT に関する教員の指導力の育成というのはこれから重点を置いていく。そして、また何か課題が見えてくるのであれば、改めてその対応は検討していくということがまず1点あったかと思っています。

それから、端末の活用範囲に関してですが、既に不登校に対して、また、臨時休業における対応については準備も出来ておりますが、今後、どこまでその範囲を拡大していくのかということについては、教育委員会でもしっかりと継続して検討をしていただきたいということがあったかと思っています。

それから、これは学校から要望でもありますが、保健室また養護教諭のアカウントにつきましては、今後教育委員会と市長部局で協議を進めさせていただいて、出来る限り付けていくという方向で協議を進めていくということを大きな意見の取りまとめとさせていただきます。

会議録等におきまして、また内容等についてはご確認をいただけるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に閉会の挨拶ということで教育長よろしくお願いいたします。

教育長

本日はどうもありがとうございました。

「ICT教育の可能性と課題について」ということを、テーマとして協議いただきました。

これまでも、昨年度まで2回、そして本年度になってから2回目の会議です。

その中で、教育委員会として、こういうところ支援を今後もしていただきたいということで3点示す中で協議が進みました。

教育部長の方でまとめてもらいましたが、私としては、今思っていることを最後にお話しさせていただきます。

そもそも、GIGAスクールの「GIGA」はご承知のことと思いますが、「Global and innovation Gateway for ALL」の略です。日本語に直してみたら、「すべての子どもたちに、国際舞台と革新的創造への架け橋を作っていくこと。」

そのために今、この事業を進めているということ、言い換えれば、子どもたちの未来を保障するような教育をしていくためにこれをやっています。私たちはその責任を負っているのですよということだと私自身は解釈しています。

教育委員会、市も含めて行政、そして学校、教員の考え次第で子どもたちの能力に自治体ごとで差が出てしまう。そんな可能性を大いに秘めた事業でもあると思っています。

だからこそ、「橋本市として」という姿勢を示していく必要があると思っています。

着実にこの事業を進めていくためには、方針があって、それを具体的に示すものがあって、学校での実践があって、そしてそれを支える予算がある。これが、私たち大人が示すものだと思います。

方針、具体・実践のところで何か課題があったら、それを支える予算で解決出来ることもあるだろうと思うし、違った知恵で解決出来ることもあろうかと思いません。

今日は市長から、これらの事業を支える予算の面で課題があるときには考えていくという力強いお言葉もいただきました。

そういうことを私たちが持った上で、知恵で解決出来るところは、私たちが今後また協議しながら、こんな方向ではどうかという方針を出し、そして学校に示し、実践してもらおう。そして、子どもたちの未来を保障していく。

先月の校長会でも、例えで言ったのですが算数だったら、足し算引き算、掛け算などこんな力を付けないといけませんよね。学習指導要領に書かれているので。これについても、学習指導要領に書かれてありますということ、川原指導主事からも説明あったと思いますが、この力も付けていってあげなければならない力です。だから、同列に考えて付けていけないといけない。そんなことを説明しました。

そのためにも、先程から言ったようなことが大事なと思いますので、今後とも

皆様方のご支援、そしてご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

教育部長

本日は、新たに子どもの居場所づくりということで、学習支援と福祉、教育と福祉の連携の宿題もいただきました。

また、相談センターの今後のあり方についても意見をいただきましたので、教育委員会の定例会等の中でも今後議論いただきまして、また総合教育会議の中でも議題として取り上げてまいりたいと思ひます。

本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回の橋本市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時7分